

令和3年8月25日

牛久市立小・中・義務教育学校
児童生徒の保護者のみなさま

牛久市教育委員会教育長 染谷郁夫

新型コロナウイルス感染症関連のおしらせ（第21報）
（令和3年9月1日から9月12日までの学習について）

日頃より牛久市教育行政にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

令和3年8月20日に国の緊急事態宣言が茨城県にも発令されました。保護者の皆様におかれましては、大変ご心配のことと存じます。

牛久市では、昨年度ICT教育環境を整え平常時の学校での使用はもとより家庭学習での活用や、こうした非常時におけるオンライン授業・学習に備えてまいりました。今回、市内の全校で本格的に活用するのは初めてとなり、様々な課題もあると思われませんが、一つ一つ解決しながら全ての児童生徒の学びを保障してまいります。

市内の感染状況は4月に10名だったものが7月には71名、8月には約190名と急増しており、累計すると539名（8/23現在）に達する状況です。夏休み中の児童生徒の感染も11名発生しておりますので、これまで以上に児童生徒及び保護者を含めたご家族全員の感染予防にご留意いただくとともに、感染拡大防止のための下記の措置にご理解ご協力のほどお願いいたします。

記

○ 9月1日から9月12日（緊急事態宣言期間）の対応について

- ・原則、登校はせず基本的にオンラインを活用した学習を各家庭で行います。
- ・小学生は、保護者の仕事等の都合上やむを得ない場合は登校可とします。（学校でも家庭と同様のオンライン学習）
- ・家庭にインターネット接続環境がない場合は小学生、中学生とも登校可とします。（学校でも家庭と同様のオンライン学習）

○ やむを得ず登校する場合について（分散登校日以外）

- ・登下校については、小学生は安全確保のため保護者等による送迎をお願いします。
- ・給食については、感染拡大のなか配膳や片付けなどで感染リスクが避けられないため行いません。上記の理由により登校する児童は弁当持参といたします。
- ・やむを得ず登校する中学生においては、午前中のみとなりますので弁当は不要です。

○ **学習の進め方のオリエンテーションや配付物等の確認について**

- ・小学校において9月1日～2日（3校時まで）、中学校において9月1日～3日の期間のなかで分散登校による登校日を設け、学習の進め方のオリエンテーションや配付物等の確認を行います。（感染が心配な場合は出席停止扱いも可）

○ **児童クラブの対応について**

- ・児童クラブは入級している児童を対象に14時30分から通常通り行います。
- ・9月1日～2日の期間は3校時までで下校のため、児童クラブ開始までは教室で待機となります。（弁当持参）

○ **部活動について**

- ・9月1日～9月12日は実施いたしません。

○ **その他**

- ・近日中に、登校しなければならない児童生徒の学校での感染拡大防止に向けた取り組み強化の参考資料とするため、登校予定者数の把握に関する調査を行います。
- ・その他詳細につきましては、別途各学校より連絡いたします。

○ **9月13日以降について**

- ・今後の感染状況を踏まえて改めて連絡いたします。

※ 感染拡大防止のための措置ですので、できる限り自宅でのオンライン学習での対応にご協力くださいますよう、重ねてお願いいたします。

※ 今後の感染状況の変化により、対応が変わる場合は改めて連絡いたします。